

問宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会



初心を忘れず、 市民のみなさんと共にまちづくりを進めます

人はだれもが守られて成長する乳幼児期、学齢期を経て、社会を支える側へと成長していきます。

市外で働いて行政サービスをほとんど受けない時期、あるいは子育て世代となり、福祉や教育のサービスを多く受けるときもあるかもしれません。病気になったり障害を負うこともあり得ます。

そしてだれもが年をとり、行政サービスを必要とする時期を迎えます。長い人生の中で、その都度、市民の立場は変わるものです。

「お互いさまの精神」こそが共助であり、それこそが、だれもが生き生き幸せに暮らせるまちを可能にすると考えます。

わたしはこの精神を基本に、これからもみなさんと共にまちづくりを進めていきます。

2015年は節目の年

★太平洋戦争敗戦から70年

安倍首相は今年の8月15日に、過去の植民地支配と侵略を認めた村山元総理大臣の談話を含む「歴代内閣の立場」を引き継ぐ内容の新たな談話を発表することを表明しました。しかしその一方で「安全保障法制の素案」に、自衛隊の海外派遣を随時可能にする「恒久法制」を盛り込むことや、「周辺事態法」の廃止を検討するなど、自衛隊の米軍支援の活動範囲を際限なく拡大しようとしています。

是非、未来の子どもたちに「戦争をしない、戦争をさせない、平和な日本」を引き継いでいくために、東久留米市から声を上げ、その輪を広げていきましょう。

★阪神・淡路大震災から20年

わたしたちの住む東久留米市でも何時大震災が起こるかもしれません。自分の身を守るためにも住まいの耐震化と最低でも3日分の備蓄が必要と言われていきます。過去の教訓に学んだことを活かして、これからも防災行政の施策について提案をしていきます。

★西武池袋線 東久留米駅が開駅100周年

市では特別のイベントは残念ながら予定されていませんが、駅前商店会のみなさんが4月15日と5月9日にそれぞれ記念行事を予定しています。問宮みきも準備のお手伝いをしています。

災害時要援護者を受け入れる二次避難所の体制整備を急げ

開設後の人的体制や食料など備蓄品の確保は災害が起きてからでは対応が出来ません。平常時から協定先の福祉関連施設等と協議していくことを求めました。

〈間宮〉 二次避難所の開設後の人的体制や備蓄品の確保に関して、協定先と協議が出来ているのか？

〈福祉保健部長〉 妊産婦・乳幼児については、東久留米市助産師会と話し合いを行っている。今後、東久留米市医師会も交えて妊産婦への支援について相談をしていきたい。

障がい者については、東久留米市障害者福祉施設代表者会の要領を改正し、二次避難所部会を設置した。今年度は市内8つの施設の施設長と2回部会を開催した。その中で、開設時には通常通所の受け入れを休止し、事業所のスペースとスタッフを二次避難所運営に充てることをお願いした。また、市の災害対策本部の要援護者班から職員を派遣することも想定している。

高齢者については、市内5つの介護保険施設と地域センターの管理者などが参加する検討会議を開催し、二次避難所の初動態勢や運営方法について意見交換を行っている。設備の確保やマンパワーの支援体制、費用負担など今後検討していきたい。

在宅で避難生活を送る要援護者の暮らしを支える体制の確立を

高齢者や障がいのある方にとって、長期間の避難所生活はかなり厳しいことが想定されます。安全が確保されれば自宅での避難が望まれます。在宅で避難生活を送る要援護者の暮らしを支える体制も検討しておく必要があります。

〈間宮〉 在宅で避難生活を送る要援護者の暮らしを支える体制について検討はしているのか？

〈障害福祉課長〉 訪問系のサービスを利用している障がい者は、個々の契約の中で災害発生時についての条項を入れておくことが望ましいと思われるが、調査は行っていない。また、普段はサービスを利用していない方で、発災後に外部からの支援が必要になった方への支援体制は今後の研究課題と考える。

〈介護福祉課長〉 訪問介護サービスを利用している場合は、訪問介護事業所が安否確認等を行うことが予測される。利用していない高齢者の場合は、地域の訪問介護事業者や自治会、住民の皆様と連携して支援を行う。今後、支援体制の検討をしていきたい。

〈間宮〉 要援護者の方が避難所で生活するのはかなり厳しいと思われる。在宅避難者への支援体制の確立を求める。

水辺における環境学習を支えるボランティアの養成を

落合川などの水辺は、子どもたちにとってすばらしい学び場となっています。現在、小学校の校外授業や保育園等の水遊びを市民ボランティアが支えています。今後も継続していくために、ボランティア養成を市に求めました。

〈間宮〉 小学校の校外授業や保育園等の水辺の活動を支える市民ボランティアの養成を市として行っていくべきと考えるが、市の見解を伺う。

〈教育部長〉 現在、東久留米市におけるボランティア活動は、関係団体などを通じてほとんどを担っていただいている。今後は生涯学習センターを利用した各種ボランティア養成講座を指定管理者と調整して行うことを検討したい。他の部の所管する関係団体にも講師の派遣など協力をお願いしながら進めたい。

「子ども自身が伸び伸びと成長することが出来る環境づくりは大切」とした所信表明の考えを市長は貫くべき

児童館は子どもたちの安全な遊び場であるだけでなく、地域の子育て支援の拠点であり、また中高生の居場所としての役割も担っています。現在の5館目構想の堅持と、児童館のない北部地域の偏在解消を求めました。

〈間宮〉 部長級のプロジェクトチーム（以下PT）の結論通りだと、児童館は5館から4館に減ることとなり、所信表明で語った市長の考え方に反すると思われる。また2010年に出された「東久留米市立児童館機能のあり方に関する市民懇談会」の「5館構想」と「北部地域への偏在解消」という報告書の内容にも反することになる。市長の見解を伺う。

〈市長〉 PTの結論では「北部地域は児童館の偏在解消ではなく、公共施設の再編と子育て支援機能の充実も含めて検討していく」となっている。市民懇談会の報告書も認識しながら今後十分に検討する。わたしの考え方についても、市民の皆様のご意見を伺う何らかの場面・手続きは必要であると考えている。

〈間宮〉 所信表明との整合性はいかがか。

〈市長〉 子育てしやすい環境は様々な視点、時代背景もあると考える。私として総合的に考え、示していく

時期はあると思っている。今現時点において答弁は勘弁してほしい。

〈間宮〉 所信表明の考えを大切にされた今後の判断を要望する。

〈間宮〉 来年度の北部地域の子育て環境の充実策は？

〈子ども家庭部長〉 移動児童館などの試みを中心に考えている。

在宅介護支援センターの有効活用を

地域包括支援センター（以下地域包括）の業務が膨大になっている中、在宅介護支援センター（以下在支）は相談件数が年々減少しています。役割を明確にし、市民の皆さんへの周知を行い、有効に機能させることが必要です。

〈間宮〉在支の過去3年間の相談件数は？また、『第5期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画』の中で在支の役割が示されていない。今後の方向性を伺う。

〈介護福祉課長〉 平成23年度が1125件、24年度は915件、25年度は599件である。3つの地域包括と連携しながら介護予防のケアマネジメントや権利擁護事業、虐待や困難事例の支援を分担している。

〈間宮〉地域包括は担当する地域が決まっています市民にとってもわかりやすい。在支は市のホームページを見てもどんな役割を果たしているかわかりにくい。改善を求める。

〈介護福祉課長〉 今後の在支の位置づけは現在検討している『第6期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画』の中で検討していきたい。

ホームページを活用して細やかな情報提供を

黒目川や落合川の汚濁通報に関して、担当部は非常に一生懸命、原因究明に努めており、評価をしているところです。しかし、どのように対応したのかなど報告をしていないことから、調査経過や結果を市民に伝えるよう求めました。

〈間宮〉河川汚濁の通報に対し、原因究明や改善のために担当部では警察等と連携しながら一生懸命対応している。しかし、その経過や結果について報告する場がないため、市民にはほとんど伝わっていない。ホームページのリニューアルを機に報告を載せるよう求める。

〈行革管理担当部長〉 情報更新の随時性の確保も含め市のホームページの再構築に取り組んでいる。今後

詰めていく課題であると認識している。

「東久留米市民みんなのまつり」は福祉団体も参加できるよう工夫を

11月に行われた「第35回東久留米市民みんなのまつり」（以下市民みんなのまつり）には、例年出店していた福祉団体のブースが1つもありませんでした。現在は過去に行われていた「福祉まつり」も開催されなくなっています。障がいがあってもなくても一緒にお祭りの中で楽しめるものとなるよう市に求めました。

〈間宮〉市民みんなのまつりは市の補助金が入っている事業である。市の理念として福祉に携わっている団体もまつりに参加できるよう働きかけるべきではないか。

〈産業振興課長〉 市も実行委員会に参加している。今いただいたご要望については実行委員会に提案をしていきたいと考える。

間宮みきの一般質問をご覧ください

現在、東久留米市議会の録画映像がインターネットにより配信されています。

是非、間宮みきの質問をご覧ください、感想やご意見をお聞かせください。

東久留米市議会映像配信【間宮みきの質問】

http://www.higashikurume-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=19

東久留米市 HP 東久留米市議会トップページ

http://www.city.higashikurume.lg.jp/kensaku/gikai/sigikai_index.html

第1回定例議会日程（予定）

3月3日 市長施政方針演説など

5日 総括代表質疑

6・9～11日 一般質問

13・16日 常任委員会

17日 補正予算特別委員会

18～20・23日 当初予算特別委員会

26日 本会議最終日

是非、傍聴にお越しく下さい。
なお、詳細は議会事務局へお問合せください。
(TEL 470・7789)

「春のつどい」へのお誘い

花のつぼみがほころぶ頃に、「春のつどい」を開催します。

当日は2部構成です。

第1部では弁護士の大谷恭子さんにお越しいただき「生きづらい社会に風穴をあけよう」というテーマで、経験豊富な弁護士活動で感じていることを多いに語っていただきます。

第2部では東久留米市議会議員の間宮みきが市政の課題や4期目に臨む決意を語ります。

お忙しいこととは思いますが、是非会場に足を運んでいただけますよう、よろしく願いいたします。

日時：3月22日(日) 14時～16時

第1部 「生きづらい社会に風穴をあけよう」 大谷恭子弁護士

第2部 「東久留米市の今、そして明日を語る」 間宮みき

会場：東久留米市役所 市民プラザホール

会費：300円(資料代他)

★どなたでもご参加いただけます。当日直接会場にお越しください。

お問い合わせ：042-472-6189 さわやか市民自治 みきの会

講師のご紹介

大谷恭子氏(北千住パブリック法律事務所 所長)

日本女子大学非常勤講師(共生の法律学)

障がい者制度改革推進会議構成員(内閣府)

障害者政策委員会委員(内閣府)

人権擁護委員会「障害のある人に対する差別を禁止する法律に関する特別部会員」(日本弁護士連合会)

刑事拘禁制度改革実現本部委員(日本弁護士連合会)

東久留米市男女平等推進市民会議初代会長を務めるなど、東久留米市ともとてもゆかりの深い方です。

〈著書〉

「共生社会へのリーガルベース(法的基盤)―差別とたたかう現場から」(現代書館)

「それでも彼を死刑にしますか」(現代企画室)

「共生の法律学」(有斐閣)

「セクシュアル・ハラスメントのない世界へ」(共著・有斐閣) 他



間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189/FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/